

国の定める新型インフルエンザワクチン優先接種対象者のうち、次の人への公費助成を実施します。

★生活保護世帯の人（無料接種証を発行）

《手続きの方法》

①保健福祉センター内 健康増進課で無料接種証発行申請をしてください。（対象者には「無料接種証」を発行します。）

【持ち物】 印鑑 保護受給者証・運転免許証等の身分証明書

②接種する際に「無料接種証」を市指定医療機関の窓口へ提出してください。（窓口負担は不要です。）

★市民税非課税世帯の人（接種にかかった費用を後日還付します）

《手続きの方法》

①医療機関で接種を受け「領収書」「接種済証（母子手帳の記載も可）」を受け取ってください。

②保健福祉センター内 健康増進課で還付申請してください。

【持ち物】 (1) 医療機関発行の領収書と接種済証

(2) 振込先の銀行口座の通帳等（還付は指定金融機関口座への口座振込みのみです。）

(3) 印鑑、健康保険証・運転免許証等の身分証明書

※ 非課税世帯は、平成21年度の市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）が対象です。申告されていない場合は申告が必要となりますので、市役所課税課にご相談ください。なお、平成21年1月1日に門真市以外で申告されている場合等は、課税証明書（世帯全員の非課税が確認できるもの）の提出が必要です。

《申請期限》

（無料接種証の発行）平成22年3月1日（月）

※無料接種証の有効期限は平成22年3月31日まで

（還付金の申請期限）平成22年3月31日（水）

（お問合先）門真市健康増進課 門真市御堂町1-4-1

TEL 06-6904-6400